

関係スポーツ団体長 様

川口市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策における市内スポーツ施設の全面休止について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本市スポーツ行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び市民の健康を守ることを第一と考え、屋内スポーツ施設の利用を休止しているところがございますが、今般の感染に関する社会情勢を考慮し期間を下記の通り再延長するとともに、屋外スポーツ施設についても休止することといたしました。

施設の休止に伴い、施設利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また今後の状況によっては再度延長することもございますのでご了承ください。

記

1 利用休止施設

東スポーツセンター、西スポーツセンター、北スポーツセンター、新郷スポーツセンター、芝スポーツセンター、安行スポーツセンター、鳩ヶ谷スポーツセンター、戸塚スポーツセンター、青木町公園総合運動場、体育武道センター、根岸体育館、戸塚体育館、

※各施設が管理する屋外施設を含みます。

2 利用休止期間

(1) 屋内施設 令和2年4月30日（水）まで延長

(2) 屋外施設 令和2年4月4日（土）から令和2年4月30日（木）まで

【問い合わせ】

川口市教育局教育総務部
スポーツ課 スポーツ推進係
TEL：048-259-7658
FAX：048-258-3400